

議案第 4 3 号

大野市文化芸術交流施設管理運営規則の一部を改正する規則案

令和元年 1 0 月 2 5 日提出

大野市教育委員会

教育長 久保俊岳

提案理由

大野市文化芸術交流施設観覧料の見直しに伴い、所要の改正を行うため

大野市教育委員会規則第 号

大野市文化芸術交流施設管理運営規則の一部を改正する規則

令和 年 月 日

大野市教育委員会

大野市文化芸術交流施設管理運営規則（平成30年教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第8条第1項中「普通観覧券」を「個人観覧券」に改め、「団体観覧券」の次に「年間観覧券」を加え、同条第2項中「普通観覧券」を「個人観覧券及び年間観覧券」に、「第7条」を「第6条」に改め、同条に次の1項を加える。

4 年間観覧券の有効期間は、交付の日から起算して1年とする。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。